共用コアルータ	1　設備量の算定 ⑴　コア局ごとに、次のアからエまで（共用コアルータが100Ｇインタフェースを有しない場合は、アを除く。）により求めた共用コアルータのユニット数のうち最大のものを当該局の共用コアルータユニット数とする。 ア　データ系ＩＰ装置対向100Ｇインタフェース数を共用コアルータ100Ｇボード当たり最大収容インタフェース数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を共用コアルータ100Ｇボード数とし、これを共用コアルータ１ユニット当たり最大100Ｇボード数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。） イ　共用コアルータ10Ｇインタフェース数（ＣＷＤＭ10Ｇインタフェース数、共用収容ルータ対向10Ｇインタフェース数（当該局が収容局兼コア局の場合に限る。）、コア局用Ｌ２ＳＷ対向10Ｇインタフェース数、データ系ＩＰ装置対向10Ｇインタフェース数（共用コアルータが100Ｇインタフェースを有する場合を除く。）及び関門系ルータ対向10Ｇインタフェース数の合計）を共用コアルータ10Ｇボード当たり最大収容インタフェース数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を共用コアルータ10Ｇボード数とし、これを共用コアルータ１ユニット当たり最大10Ｇボード数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。） ウ　共用コアルータを経由するアナログ電話、総合デジタル通信サービス及びＡＤＳＬ地域ＩＰサービス並びに光ＩＰ電話及び光地域ＩＰサービスの最繁時帯域の合計を共用コアルータ最繁時帯域とし、これを共用コアルータ収容率及び共用コアルータ１ユニット当たり最大処理最繁時帯域で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。） エ　共用コアルータを経由するアナログ電話、総合デジタル通信サービス及びＡＤＳＬ地域ＩＰサービス並びに光ＩＰ電話及び光地域ＩＰサービスの最繁時パケット数の合計を共用コアルータ最繁時パケット数とし、これを共用コアルータ収容率及び共用コアルータ１ユニット当たり最大処理最繁時パケット数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。） ⑵　⑴イのＣＷＤＭ10Ｇインタフェース数、共用収容ルータ対向10Ｇインタフェース数（当該局が収容局兼コア局の場合に限る。）及びコア局用Ｌ２ＳＷ対向10Ｇインタフェース数から、それぞれデータ系サービスに係るもの（ＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）及び光ＩＰ電話に係るもの（最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものの合計をメタルＩＰ音声系共用コアルータ（ユニット部）10Ｇインタフェース数とする。	